

# 令和2年12月泉南市農業委員会定例会

令和2年12月4日 午後1時30分

市役所別館 1階 会議室1・2

## ・出席委員

(農業委員)

山下 博	田中 秀和	藪内 與四男
宮内 栄作	杉野 榮一	東 和宏
伊藤 喜久	池上 安夫	宮下 明
森谷 豊	中野 吉次	上野 寛治
馬場 定夫		

(推進委員)

根岸 善洋	西浦 賢二	戎野 繁
山本 芳男	吉積 弘行	角辻 健二

## ・欠席委員

(農業委員)

田中 一寿子

## 事務局

それでは定刻になりましたので、ただ今より令和2年12月泉南市農業委員会定例会を開催いたします。本日の委員の出席の状況ですが、田中一寿子委員より欠席の届出が出ております。出席委員については現在14名中13名で過半数以上出席しておりますので、会議は滞りなく成立いたします。推進委員の出席数については6名全員出席となっております。

それでは、泉南市農業委員会会議規則により総会の議長は会長が務める事となっております。会長よろしく申し上げます。

## 会長

どうも皆さんご苦勞様でございます。お忙しいところ令和2年度最後の12月定例会にご出席いただきましてありがとうございます。月日が経つのが非常に早く、年を取るにつれ早さが増してまいります。

また、今年の7月20日の初総会で皆様の推挙を得まして、5期目の会長職を仰せつかりました。ありがとうございました。新体制で今日までなんとかやって来られました。しかしながら新型コロナウイルス感染

会 長 拡大に伴って、皆様と久しく膝を交えてお話することが出来ておりません。忘年会も視察研修も出来ませんでした。コロナで始まり、コロナで終わる一年でございましたが、来年こそはコロナが終息しております事を願っております。皆さん高齢になっておりますので、くれぐれも健康に留意していただきたいと思います。

なお、今日の議案は2件でございます。慎重審議の程よろしくお願いいたします。また定例会終了後に大阪府農業会議、大阪府みどり公社、大阪府農と緑の総合事務所から研修がございますので、最後までよろしくようお願いいたします。

会 長 それではこれより議事に入ります。  
まず議事に入ります前に、議事録署名委員の指名を行います。

泉南市農業委員会に関する規程第15条第2項に規定する議事録署名委員ですが、私の方でご指名させていただいて異議ありませんか。

#### 異議なしの声

会 長 ありがとうございます。それでは議事録署名人は 10番 森谷委員、11番 上野委員をお願いいたします。  
以上で議事録署名委員の指名を終わります。

会 長 それでは、令和2年議案第21号「農地法第3条の規定による許可申請の承認について」を、議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 令和2年議案第21号2件について朗読する。議案第21号につきまして、各地区農業委員と現地確認を行っておりますので、報告していただけます。No. 1につきまして〇〇委員よろしく申し上げます。

〇〇委員 この農地は長年、譲受人が米を作っておりました。以上です。

事務局 続きまして、No. 2につきまして〇〇委員よろしく申し上げます。

〇〇委員 報告させていただきます。先日、事務局の方と現地確認に行っていました。米を刈った後で問題ありません。

事務局 ありがとうございます。事務局の方から、議案第21号につきまして補足説明させていただきます。

No. 1につきまして、この農地は、譲受人が小作人であり、小作の合意解約を行い贈与による所有権移転を行うものです。譲受人は、主に水稻をされている方です。

No. 2につきまして、譲受人は、元推進委員をされた方であり、青ネギを耕作しております。譲渡人は、100歳と高齢になり、農地の資産整理として所有権移転するものです。以上です。

会長 ありがとうございます。

それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局および地区農業委員の説明での説明で何かご質問、ご意見ございますか。

会長 No. 2ですが、譲受人が他11名となっておりますが、全員の署名もらえていますか。

事務局 すべての方の署名をいただけていませんが、代表者の方から代表者がすべての責任を負うという確約書をいただいております。農業委員会事務局としては受理しております。ただ、所有権移転する際には法務局ですべての実印が必要となってきます。

会長 それでは質疑がないようですので、議案第21号は原案どおり承認してご異議ございませんか。

異議なし

会長 それではお諮りいたします。議案第21号に賛成の方は挙手をお願いします。

出席者全員挙手

会長 ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第21号は原案のとおり許可することといたします。

会長 続きまして令和2年議案第22号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を、議題といたしま

会 長 す。事務局の説明を求めます

事 務 局 令和2年議案第22号1件について朗読する。議案第22号につきまして、地区農業委員と現地確認を行っておりますので、報告させていただきます。〇〇委員よろしく申し上げます。

〇〇委員 報告させていただきます。以前は遊休化していて、草になっていたのですが、現地確認したところ、今は綺麗にすいてネギを蒔くようですので問題ないです。

事 務 局 ありがとうございます。議案第22号につきまして事務局の方から補足説明させていただきます。借り手はネギを栽培しており、約5反の面積を経営しております。また、20代の孫1名も専従で手伝いを行っているとの事です。

会 長 ありがとうございます。  
それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局および地区農業委員の説明で何かご質問、ご意見ございますか。

会 長 よろしいですか。  
それでは質疑がないようですので、議案第22号は原案どおり承認してご異議ございませんか。

異議なし

会 長 それではお諮りいたします。議案第22号に賛成の方は挙手をお願いします。

出席者全員挙手

会 長 ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第22号は原案のとおりする決定することといたします。

会 長 以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。ありがとうございました。引き続きまして研修会を行います。

副 会 長

どうも長時間ご審議ありがとうございました。これをもちまして12月定例会を終了させていただきます。どうも長時間ありがとうございました。次回の定例会につきましては、1月6日（水）場所は、市役所本会1階 大会議室です。どうも長時間ありがとうございました。

この会議の正確を証する為、下記のとおり署名する。

令和2年12月泉南市農業委員会定例会議

令和 年 月 日

署名人 \_\_\_\_\_

署名人 \_\_\_\_\_

